

議案第 81 号

公立大学法人鳥取環境大学中期目標の制定について

次のとおり公立大学法人鳥取環境大学中期目標を制定することについて、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第3項の規定により、本議会の議決を求める。

平成24年2月20日

鳥取県知事 平 井 伸 治

公立大学法人鳥取環境大学中期目標

鳥取環境大学は、受験者及び入学者の減少により学校法人での経営が困難となった状況に鑑み、県議会、市議会での多岐にわたる議論を経て、教育内容の改革、新たな魅力づくり及び運営体制の改革を柱とする総合的な大学改革を行い、公立大学法人として新たに生まれ変わるものである。

鳥取環境大学は、環境の世紀といわれる21世紀のはじまりとともに産声を上げたが、いま日本は、環境・エネルギー問題について憂慮すべき状況となっており、環境への配慮をしつつ持続可能な成長を図っていくことがさらに強く求められている。こうした状況の中、“環境”を大学名に掲げる鳥取環境大学が果たしうる役割も、さらに大きくなりつつある。

このような時代背景のもと、設置者である鳥取県及び鳥取市は、県民の大学として開学

後11年間の成果と課題を踏まえ、新しい鳥取環境大学が県民の期待と負託に応え、自主性、自律性を発揮し、より魅力ある大学となるようこの中期目標を定め、法人に指示するものである。

法人においては、中期目標を確実に達成するために必要な指標、アクションプランを具体的に設定し、中期目標に従って着実かつ発展的な大学運営を行うことを求める。

併せて、鳥取環境大学が公立化を契機に拡大・発展し、真に県民に支持される大学となるよう、鳥取県及び鳥取市は運営の状況を常に注視し、適切な指導・関与を継続して実施する。

I 基本的な目標

鳥取環境大学は、『人と社会と自然との共生』を実現していくため、豊かな人間性にあふれ、自ら考え行動し、力強く生きる人間を育成する。また、持続的な社会の発展を目指し、地域の自然環境や人と人とのつながりを大切にするローカルな視点を持ちながら、自然環境の保全と人類の経済発展の両面にわたりグローバルに活躍できるバランス感覚に優れた、地域とつながり、地域を担う人材、世界に羽ばたく人材を育成する。

II 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成24年4月1日から平成30年3月31日までの6年間とする。

2 教育、研究の基本組織

〔学部及び大学院〕

学部	人間形成教育センター	
	環境学部	環境学科

	経営学部	経営学科
	環境情報学部	環境政策経営学科、環境マネジメント学科、建築・環境デザイン学科、情報システム学科
大学院研究科	環境情報学研究科	

〔研究所等〕

サステナビリティ研究所
地域イノベーション研究センター

〔附属機関〕

情報メディアセンター

Ⅲ 大学の教育等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

これまで目覚ましく発展した人類の経済活動は、豊かさと便利さの見返りに種々の地球環境問題を負うこととなった。近年、人々の環境への関心は高まり、企業はどうすれば社会に役立つ存在として生き延びていけるかを考えなければならなくなり、環境への取組を経営の最重要課題の一つとして位置付け、事業活動と調和させた環境活動を推進する必要がある。

鳥取環境大学では、自然環境保全と人間の経済活動とのバランスを考えた持続可能な社会の構築を目指し、公立大学法人化に合わせ、新たに設置した環境学部と経営学部の目的を果たし、自然環境と経営をともに理解し地域の核となるとともに、世界を舞台に活躍できる、実践的な能力を有した人材を育成する。

併せて、日本初の環境系大学として積み上げてきた蓄積を活かした大学発の「環境学」、また、山陰初の経営学部として大学発の「経営学」を創設するなど、山陰の知

の拠点としてその存在を大きく情報発信する。

【充実した人間形成教育の実施】

「人と社会と自然との共生」という鳥取環境大学の基本理念に沿い、豊かな人間性を保ちつつ環境問題の基礎知識を学び、自ら行動するマインドを育てるとともに、コミュニケーション能力が高く、実践力の高い人材を育成する。

【新設の環境学部の目的】

「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指し、環境問題を地域と関わりながら取り組む授業やグローバルな視点を養う教育を通して、専門的な知識と思考力・行動力や高い教養、応用力を身につけた人材を育成する。また、教職課程（中学・高校理科教諭）を設け、環境問題に関する基本的理解を持った理科教員を養成する。

【総合力の高い環境人材の育成】

地球環境から生活環境まで幅広い視点から、持続可能な社会を支える文化・技術を学び、新しい価値を創造できる力を身につける。

【鳥取の環境を活かした実践的学習】

様々な環境変化に直面する農林水産業のあり方を学びながら、今後のビジネスモデルや経営施策など、新たな価値創造を考察する。また、地域の有用な資源の開発・保全・利用を目指し、地域活性化の新しい考え方などを学ぶ。さらに、人間や企業が受ける「自然の恵み」の経済的な価値を把握し、自然環境保全について理論的に考察するとともに、豊かな自然環境である鳥取県の利点を活かし、フィールドでの調査・実践を通して、環境の仕組みを深く理解する。

【循環型社会を実現できる人材の育成】

全国的にも例の少ない廃棄物系関連科目を充実させ、廃棄物の排出抑制やリサイクル、適正処理など循環型社会を支える方策を学ぶ。また、バイオマスの有効利用による循環型社会の形成などを学び、バイオマス資源の生産から利活用を通じた地域コミュニティのあり方を考察する。

【理想的な居住環境の創造に寄与できる人材の育成】

身近な居住環境の研究に特化して、環境負荷を低減するための自然素材や地域風土などの理解を深める。

【新設の経営学部の目的】

「環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成」を目指し、社会において持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材を育成する。特に、地域の担い手として、地域産業の発展や地域社会の課題解決に寄与できる人材、北東アジア交易の現場で活躍できる人材を育成する。

【海外で活躍できる人材の育成】

中国・韓国及びロシアとの経済交流や企業間連携を促進するための現状と課題を理解し、実務に活用できる力を身につけ、北東アジア諸国の企業等との交渉で対等な力を発揮し、安全かつ効率的にビジネスを行うための実務的な学習を行う。

【地域経営の担い手を養成】

地域資源を活かし、基幹産業である農業、観光などをビジネスや地域活性化につなげるための方策を考察し、地域との関わりを学び、身近な地域の活性化や新たな地域特有ビジネスを具現化できる人材の育成に取り組む。

【経営の基礎を身につけた即戦力人材を育成】

企業の競争力強化や高付加価値化などに貢献できる、経営マネジメント能力を有する人材の育成に取り組み、企業経営に直接活かすことのできる実学を学びながら、経営学全般の基礎をしっかりと習得する。

〔経営に活用できる情報技術の習得〕

情報技術を企業経営に活かすことに重点を置き、情報企画やシステム運用などに応用できる高度な実践能力を身につける。

(1) 教育内容等に関する目標

- ① 入学志願者、保護者、地域等の要望を踏まえた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、社会人や留学生を含めた学習意欲ある学生の受入れを行う。
- ② 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明確化し、それに合致したカリキュラムを編成することにより、幅広い教養を身につけ、社会に対応できる能力の養成を図る。
- ③ 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明確化し、それに合致した教育の到達目標及び成績評価基準を設定することにより、より高水準の知識習得に向けた学生の自己研さんを図る。
- ④ 社会に役立つ人間として心豊かに力強く生きていく能力を培うため、幅広い知識と基礎学力を身につけ、問題発見から解決策を導き出す能力を身につけるなど、社会で必要な基礎力を実践的に学ぶ体系を整備する。
- ⑤ 学部学科改編により新たに取り組む経営分野と、今までの成果を十分に活かした環境分野における研究のより一層の深化を推進するなど、新たな知見に基づく大学院の改革策を講じ、常に充実した活気のある研究・教育活動がなされ

る環境整備を図り、社会に貢献する人材や研究者を育成する。

- ⑥ 高等学校との十分な連携のもと、双方に有用な情報共有の促進を行い、大学入学予定者の基礎学力向上対策や高校の英語教育に資する取組などの実践的かつ体系的な教育の実施等を推進する。
- ⑦ 国際化に対応し、北東アジアを中心とする海外との交流を円滑に行える語学力やコミュニケーション能力を養うとともに、異文化に対する理解を深め、国際社会で活躍できる人材を育成する。とりわけ、英語、北東アジア各国の語学教育を充実し、語学に関する資格取得も支援する。
- ⑧ 常に、受験生、保護者等の教育内容に関する意識、期待等を正確に調査・確認するとともに、学内の状況を適切に伝えることのできる仕組みを構築し、学生確保のための継続的かつ適切な見直しを行う。

達成すべき数値目標等

・TOEICスコア … 中期目標期間内に600点以上、年間30人以上を目指す。

(2) 教育の実施体制に関する目標

- ① 教育・研究活動を効果的かつ効率的に推進するための柔軟で弾力的な人事制度を構築し、実情に即した必要な見直しを行うことにより、常に優秀な人材を確保・活用し続け、教育の質的向上を図る。
- ② 教員の意欲を向上させ、教育・研究活動の活性化が図られるよう、教員評価制度及び任期制を導入するとともに、教員の資質向上を図るためのFD（ファカルティ・ディベロップメント）の充実等の具体的な取組を実施し、多彩で有能な教員養成を行う。さらに、優れた教育実績・研究実績をあげた場合には、

正当に評価される仕組みを整備する。

(3) 教育の質の改善及び向上に関する目標

- ① 教育課程、学部構成について絶えず点検を行うとともに、学生による授業評価制度などの活用により、カリキュラム・ポリシーに合致した授業内容となっているかどうかの見直しや、時代の変化に適合した見直しを行い、継続的に教育内容の質的向上に取り組む。
- ② 教育・研究活動の進展及び社会の要請等に対応していくため、教育・研究組織の必要に応じた適切な見直しを行う。
- ③ 全学年で学部が完成する平成27年度を目途に、教育目的の達成の状況の確認と、教育内容の継続的な見直しを行う。
- ④ 学習効果を高め、学生の理解度を深めるための継続的な教育方法の改善に取り組む。
- ⑤ 地域の企業、各種団体、地元の人々等の優れたノウハウを教育に活かす仕組みを構築するとともに、フィールドワーク等を重視した実社会に役立つ実践的な教育を展開する。また、その内容や効果等については、学生、保護者、企業等の声を十分に把握して、点検を行う。
- ⑥ 財団法人とっとり地域連携・総合研究センター（以下「TORC」という。）で培われた地域活性化のノウハウや調査研究手法を、学生教育へ提供し、活用する。

(4) 教育環境の整備に関する目標

学生が学習に打ち込める効果的な方策を講じ、山陰初の経営学部がこの地域における経営学の研究拠点となるなど、学習環境の整備や図書等資料の充実を

図る。

(5) 就職支援に関する目標

- ① 卒業後の出口を見据えたキャリア教育がなされるための方針を明確化し、インターンシップ回数等の具体的数値目標を掲げるとともに、キャリア科目の充実、体系的な就職指導の実施や就職に有利となる資格取得の促進をするための学内を挙げた体制を整備するなど、学生の就職活動支援を充実し、高い就職率の維持を図る。

達成すべき数値目標等

- ・就職率 … 100%を目標としつつ、中期目標期間内に就職状況調査大学平均以上（平成22年度91.1%）を達成（特に県内企業への就職率の向上に重点的に取り組み、県内企業への就職希望者の県内企業就職率の向上を推進する。）

- ② 環境意識の高い人材を輩出するため、大学独自の環境に関する認定資格制度を創設するとともに、環境に関する資格取得を促進する。

達成すべき数値目標等

- ・ECO検定受検 … 学生全員の受検を目指し、中期目標期間内に300人の検定取得を達成

(6) 学生支援に関する目標

- ① 学生の自主的な学習活動や課外活動の支援と、相談体制の充実を図る。
- ② 学生生活を送るために必要な最新の情報を常に収集し、適切に伝えられる仕組みの構築を図る。
- ③ 充実したキャンパスライフを提供するため、学生満足度を適切に把握・検証

し、高めるための効果的な策を講じ、快適な環境整備やアメニティの向上を図る。

④ 家庭の経済環境の厳しい学生に対する奨学制度などの経済的支援の充実を図る。

⑤ 留学生の拡大と、留学支援制度の検討や国際交流窓口の設置など国際交流に関するサポート体制の強化を図る。

達成すべき数値目標等

・退学率（※）… 公立化前最小値9.1%以下を目指す。

（※退学率は、入学者のうち4年間で卒業を待たずに退学した学生の割合）

・留学経験 … 留学経験学生を中期目標期間内で150人を目指す。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

サステイナビリティ研究所等での先進的な研究を更に継続・発展させ、持続可能な循環型社会の形成等に向けた世の中に役立つ具体的な取組を展開する。

また、大学全体の研究水準の向上を図るため、共同研究等の実施件数などについて明確な数値目標を掲げ、それを達成するための取組を推進し、共同研究等の積極的な実施を図る。

達成すべき数値目標等

・環境に関する国際会議、シンポジウム等 … 毎年度実施

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

研究活動の活発化を図るため、競争的外部資金の獲得などについて、明確な

数値目標を掲げ、教員による研究費の申請を促し、研究活動の促進を図る。また、活発で積極的な申請を実現するため、事務的なサポート体制を構築し、申請数の拡大と質の向上を図る。

達成すべき数値目標等

- ・競争的外部資金の申請 … 全教員が申請に関わり、同規模（教員数）公立大の平均新規申請数21件以上を達成
- ・競争的外部資金の採択率 … 近県公立大学平均35.3%（平成22年度）以上の採択率（継続課題を含む。）を目指す。

3 社会貢献・地域貢献に関する目標

(1) 地域社会との連携に関する目標

- ① TORCの研究成果等を継承・発展し、地域経営に関する研究の充実・拡大と、地元の良さを引き出し、例えば地域の伝統産業の発展に寄与するなど、地域活性化を担う人材の育成に取り組む。
- ② 各種の連携活動や公開講座などの地域社会に対する大学の教育・研究成果の還元積極的に取り組み、かつ、大学の目的に合致し、地域社会のニーズに的確に応えられる内容となるよう、十分な企画・検討を行う。
- ③ 地域社会と大学との連携を密にし、全県民に信頼される大学となることを目指し、各種連携活動等をスムーズに開始・展開するための窓口機能を強化するとともに、図書館の住民への更なる利用促進策や西部サテライトキャンパス等の効果的な活用策を講じるなど、県内全域にわたり地域貢献活動への取組を推進する。

達成すべき数値目標等

・公開講座等の開催回数等 … 毎年24回以上を実施し、中期目標期間内に年間1,000人の受講者数を達成

・地域活性化・地域貢献に関する研究

… 研究テーマ数、成果の発表回数を公立化前（12テーマ、7回発表）及びTORC時（11テーマ、2回発表）より拡大

(2) 地域の学校との連携に関する目標

県内全域の小中学校、高校との連携を強化し、子どもたちの知的好奇心を高める「学びの場」として活用されるよう、独創的な研究成果や英語村等の大学施設を積極的に提供する。とりわけ、英語村などの施設については、県内の児童・生徒が活用し、県内教育のバックアップ的機能を果たせるよう充実を図る。

達成すべき数値目標等

・小中学校、高校への出前授業回数 … 18回（平成22年度）以上の実施

・小中学校、高校の公式行事としての利用回数 … 21回（平成21年度）以上での推移を目指す。

(3) 国際交流に関する目標

① 海外大学との連携をスムーズに展開するための施設・体制を整備し、大学相互間での教育・研究の進歩・発展がなされる交流となるための取組を推進す

る。

② 留学機会を提供するための方策を講じ、積極的な留学生の派遣や受入れに取り組むとともに、交流が友好的かつ効果的に進行するための施設設備を含めた環境整備を行う。

③ 県内外の国際交流に関する団体等との連携をスムーズに開始・展開するための窓口機能を強化し、大学の国際化を図る取組を推進する。

達成すべき数値目標等

・海外大学との学生交流・文化交流 … 学生数31人、交流回数7回（平成22年度）以上の推移を目指す。

・海外大学との教員交流・学術交流 … 連携大学数3校（平成23年度）を増加し、中期目標期間内に共同研究を実施

IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標

開学後11年間の課題を踏まえながら新生大学として自立し、柔軟かつ機動的な特性を備えた公立大学として、持続的な経営の実現を図る。

1 経営体制に関する目標

これまでの定員割れが続き厳しい経営状況に陥った原因を十分に踏まえ、健全かつ強固なガバナンスを構築することが、将来にわたって安定的で持続可能な大学経営を行うために不可欠である。

このため、常に危機感を持ちながら、学生や地域のニーズをくみ取り、機動的で積極的な運営が可能となる体制を整備し、理事長（学長）がリーダーシップを十分に発

揮した経営を行う。

さらに、理事長（学長）のもとで、県民の意見を十分把握し、外部の有益な意見を積極的に取り入れ、教職員が一致団結して、継続的に大学の経営改善に取り組む体制を構築する。

達成すべき数値目標等

- ・全学的な大学行事への参画率 … オープンキャンパス等の教職員参加率
80%以上を目指す。

2 地域に開かれた大学づくりに関する目標

- (1) 大学の教育・研究や社会貢献による実績・成果、また業務運営の状況等に関する大学活動の積極的な周知を行うとともに、地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、積極的な広聴活動等による県民全体のニーズのくみ取りと適切な対応を行う。
- (2) 外部との迅速かつ円滑な意思疎通を図り、十分な調整機能が果たされるための具体的な策を講じ、大学運営に参画する外部有識者等の優れた知見を的確に取り入れるなど、連携活動を効果的に実施する。

達成すべき数値目標等

- ・高校、保護者との意見交換 … 意見交換会の創設と毎年度実施
- ・大学活動に関するアンケート実施 … 県民からのアンケートを定期的実施

3 事務局の組織・人事制度と人材育成に関する目標

- (1) 職員の資質向上を図るため、研修への参加促進や研修内容の改善などによるSD（スタッフ・ディベロップメント）の充実、また他大学や他機関等との人

事交流などの具体的な取組を実施し、多彩で有能な職員養成を行う。

- (2) 人事評価制度を本格導入し、職員の意欲や熱意を高めるとともに、公立大学の職員としての自覚を喚起する人事を行う。

4 大学運営の効率化・合理化に関する目標

限られた財政、人的資源で効率的に大学運営が行える体制を整備し、常に点検・見直しが行なわれるための具体的な策を講じ、効率的、合理的な業務運営を図る。

教員、職員の定員規模についても、質の高い教育環境の維持を担保しつつ、効率的な運営が図れるスリムで合理的な体制を目指し、点検・見直しを行う。

V 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標

1 安定的な経営確保に関する目標

- (1) 収入の拡大策を常に検討し、無駄な支出の抑制に努め、経営の安定化を実現する。
- (2) 毎年度、大学運営に要する経費として設置者から交付される運営費交付金が、公立大学法人を設置する自治体に対して国から交付される地方交付税で充当されるものであることを十分に踏まえ、地方交付税の範囲内での運営を実現し、県民・市民の負担を最小とする経営を行う。

達成すべき数値目標等

・黒字化 … 運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、中期目標期間内の早期に黒字化を達成し、それを維持する。

・収入額 : 新学部完成前 平成24年度 年間5.5億円以上を達成

平成25年度 年間6億円以

上を達成

平成26年度 年間6.5億

円以上を達成

新学部完成後 平成27年度～平成29年度

年間7億円以

上を達成

・自己財源比率 : 新学部が完成する平成27年度以降、
50%以上を目指す。

(中四国公立大学平均43.9%)

・経常的支出(※)に占める人件費の割合 : 65%以内
を目指す。

(中四国公

立大学平均

63.5%)

※経常的支出とは、施設改修等による臨時的経費、政策的
に県・市から委託・補助される事業や外部からの受託研
究等に要する経費を除いた額

2 志願者確保に関する目標

- (1) 安定的大学運営には、より多くの志願者を確保することが必須であり、大学が一丸となって取り組むべき事項である。そのため、志願者拡大の具体的な戦略を中期計画等において具体的に構築し、それに基づく受験生、保護者や高校、予備校への志願者確保に向けた取組を全学を挙げて実施する。その取組の

うち、高校訪問、教員対象説明会及び高校生・保護者向け説明会については、公立化前に増して実施し、より幅広く全国区エリアから志願者を確保できる取組を行うとともに、県内高校生がより多く志願したくなるような取組を行い、県内志願者の増加を図る。

達成すべき数値目標等

・志願倍率 … 毎年度2倍以上を達成し、中期目標期間内に5倍（平成23年度国公立大学平均値）以上への到達を目指す。

・入学定員充足率 … 100%達成

・オープンキャンパス参加者数 … 1,406人（平成23年度）以上での推移を目指す。

- (2) 入試のあり方については、やる気と能力の高い学生を確保するため常に志願状況や入学状況等を点検し、改善を行い、併せて受験生や保護者のニーズも踏まえ各学部の定員の適正なあり方を検討する。

3 自己財源の増加に関する目標

- (1) 学生納付金は、公立大学としての役割を踏まえつつ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適切な額を設定する。
- (2) 活発な研究活動が十分に行えるよう、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、積極的な申請等を推進する。
- (3) 鳥取県及び鳥取市の運営費交付金に関する考え方を十分に踏まえ、この交付金を有効に使用した運営を行うとともに、徹底したコスト削減と自己財源の充実により自己財源比率の増加を図る。

4 経費の抑制に関する目標

(1) 環境に配慮した大学として、経費削減とコスト意識の更なる醸成につながる省エネルギー、省資源化への具体的な取組方針を示し、実践する。

(2) 契約の合理化・集約化や期間の複数年化など、詳細にわたる経費削減や無駄の防止を図るための業務改善を行うなど、経営上の課題の把握と対策に常に取り組む。

特に、全学年定員が充足するまでの重点事項として、従来から実施していた経費の抑制措置について継続して取り組むなど、経費削減について最大限の努力を行う。

(3) 設置者の定員管理、制度管理による運営経費の総枠での管理を踏まえ、適正な予算執行を行う。

5 資産の運用管理の改善に関する目標

(1) 教育・研究の質の向上を図る観点での適正な施設整備と活用に努め、適切な維持管理を図る。

(2) 教育・研究に支障のない範囲での施設の積極的な地域開放を行う。

VI 点検・評価・情報公開に関する目標

1 チェック体制・設置者による評価に関する目標

新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導、監督を行うとともに、教育目標の達成の度合いや志願の状況、健全経営実現のための取組状況など、大学運営全般について、毎年度公立大学法人鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。

2 自己点検に関する目標

学校教育法第109条第1項に基づく自己点検を行い、公表する。

また、7年ごとに受ける第三者評価を平成25年度に実施したのち、さらに、学部が完成する平成27年度以降も早期に第三者評価を実施し、学部学科改編をはじめとした大学改革の効果を検証する。

3 中間評価に関する目標

3年ごとに、大学運営についての中間評価を実施するとともに、その時点における数値目標等を適正に見直し、設置者（議会）へ報告し、公表する。

また、中間評価において明らかとなった課題、問題点を速やかに改善する具体的なアクションプランを策定し、中期目標の確実な実施を担保する。

4 情報公開と広報活動に関する目標

- (1) 環境分野における先進的な大学としての存在意義を示すとともに、公立大学としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性確保のため、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供を行う。とりわけ、学校教育法施行規則に定める教育研究上の目的、教育研究上の基本組織、教育組織及び教員数、各教員が有する学位及び業績などについての積極的な広報・公開を実施する。

達成すべき数値目標等

- ・公開項目の公開度 … ホームページ上で、学校教育法に定める公開項目の公開度を向上

- (2) 学生の確保、大学の知名度向上に向け広報体制を強化し、詳細な調査やデータ解析を行い、全国の高校や地域、社会に向けて、ホームページを含めた分かりやすく実効的な広報戦略を展開する。

達成すべき数値目標等

- ・大学の評価を高めPRにつながるマスコミへの掲載数が現状以上となることを目指す。

Ⅶ その他業務運営に関する重要事項に関する目標

1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標

法令を遵守することはもとより、社会の規範やルールを守り、県民の信頼を損なわないよう、公立大学法人の教職員及び学生の意識の向上を図り、コンプライアンス推進体制を構築する。

2 人権に関する目標

教職員と学生の人権意識向上のための具体的な方策を定め、人権に関する相談体制等の拡充などの積極的な取組を行う。

3 施設設備の整備活用等に関する目標

施設設備の有効活用を図るため、長期的展望に立ち、エネルギー使用の効率化やユニバーサルデザインなど、環境や利用者等への配慮と適切な財産保全の視点を踏まえた計画的、積極的な整備を行う。

達成すべき数値目標等

- ・CO₂排出削減量 … 平成17年度（1,385.4 t）を基準として、
中期目標期間内に5%の削減を目指す。

4 安全管理に関する目標

教育研究現場の安全確保を徹底するため、情報セキュリティ等に関する具体的な方針を整備し、それに基づいた環境・体制の整備を行う。

5 目標達成の取組

県民に支持され、受験生にとって魅力ある大学であり続ける新しい鳥取環境大学づ

くりを進めるため、目標を達成するための取組や中間的な目標値などを中期計画・年度計画に盛り込み、その数値目標等の達成状況について、ホームページなどで積極的に公開し、県・市と協働して、中期目標の段階的かつ着実な進捗を図る。